

事務事業評価資料

施策名	県産木材の供給体制強化と利用促進		所管部局課名	農政環境部農林水産局林務課						
事業名	兵庫県産木材利用木造住宅特別融資事業		担当者電話番号	県産木材係 内線3639						
事業目的	木造住宅の建設及び内装木質化の促進									
事業内容	木材利用の大部分を占める個人住宅への低利融資 融資対象：県産木材を50%以上活用した木造住宅建設 県産木材の内装材を30㎡以上使用したリフォーム 融資限度額 ・県産木材使用割合50%以上60%未満：1,500万円 ・県産木材使用割合60%以上：2,000万円 リフォームは500万円 県産年度瓦を50㎡以上した場合は200万円上乗せ 兵庫県環境配慮型住宅基準を満たした場合は500万円上乗せ			事業開始年度	S 6 0 ~					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額	平成20年度当初予算額	平成21年度当初予算額						
	事業費	(0千円) 5,810,970千円	(0千円) 8,326,123千円	(0千円) 9,526,223千円						
	人件費	11,588千円 従事人員 1.3人	11,012千円 従事人員 1.3人	10,868千円 従事人員 1.3人		従事人員 1.3人				
	総コスト (+)	5,822,558千円 従事人員 1.3人	8,337,135千円 従事人員 1.3人	9,537,091千円 従事人員 1.3人		従事人員 1.3人				
事業の目標	県産木材利用住宅の建設戸数の増加			[目標設定理由] 県産木造住宅建設及び内装木質化の促進						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	県産木材利用住宅建設戸数	3,200戸 / 年	27	1,362戸 / 年 (4,275千円)	1,500戸 / 年 (5,558千円)	1,700戸 / 年 (5,610千円)	42.6	46.9	53.1	
評価結果	必要性	・森林資源の成熟化、供給センター整備に伴う供給量の増大への対応のため、県産木材の利用促進を図る必要がある。県産木材の利用の大半を占める建築用材としての利用拡大を通じ林業・木材産業の振興を推進し、間伐等の適正化、森林整備を推進する必要がある。								
	有効性	・融資条件を満たせば、すべての県民が利用でき、県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができる。 ・また、木造住宅の建設促進により、県産木材の利用拡大が推進され、県内木材産業全体の活性化につながる。								
	効率性	・個々の融資の審査や融資実行・償還事務は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の設定事務を行うなど、効率的な事業実施を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・民間金融機関との協調融資で行うことにより、金融機関各支店が利用可能となるほか、融資の審査、実行、償還は金融機関が行い、県は預託及び認定事務を行うなど役割分担を行っている。								
	受益と負担の適正化	・県産木材の利用を条件とした低利融資とし、受益者にも応分の負担を求めている。 (融資利率：フラット35平均金利 - 1%)								
実施方針	方向性	新規	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定	実施手法の見直し	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	長期にわたる不況のなか、景気浮揚効果が大きい住宅建設の促進を図るとともに、地球温暖化防止に向けた取組を強化する必要があり、新たに環境配慮型住宅の基準を設定して1件あたりの融資限度額を拡充する。 住宅建設戸数の減少と木材価格の低迷により、不況化にある県内木材産業の活性化のために、県産木材の利用拡大が不可欠であり、県産木材を使用した木造住宅の建設促進は急務の課題である。 木造住宅の建設に対する助成の要望がある。									